

2. きれいな水を川に戻す

計画期間目標

泳げる水質を実現する

管理指標：環境基準（河川）

平成9年度に策定した八王子市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水による公共用水域の水質の汚濁防止を図るため、公共下水道（污水）の整備や生活排水対策の啓発などの施策実施に努めてきました。その結果、污水处理人口普及率もほぼ100%となり、平成20年度には、市内河川の環境基準点8か所でBODの環境基準を達成しました。そして、平成24年度には、12月に環境省が発表した「平成23年度公共用水域測定結果」において、水質改善（増減率）の上位5河川のうち、八王子市内の河川が1位から3位を独占しました。

「きれいな水を川に戻す」行動は、公共下水道への污水の接続促進や市設置型浄化槽の設置促進などで、BOD環境基準のA類型（2mg/ℓ）を維持し、目標を「泳げる水質を実現する」としていることから、「水浴場水質判定基準」のひとつ「ふん便性大腸菌群数」を参考指標とし、さらなるきれいな河川をめざして取り組みます。

行動の効果

公共下水道や浄化槽を利用する家庭が増えることで、川の水質が良くなります。

水辺に関心を持つ人づくり・地域づくりを進めることで、よりきれいな水の流れが創出されます。



豊かで清らかな流れ



協働

市の取組み

市民・事業者の行動

(1) 生活排水対策の推進

- ・ 公共下水道への接続促進
- ・ 市設置型浄化槽の整備促進
- ・ 個人設置浄化槽維持管理の指導
- ・ 市民への啓発活動と相談体制の充実

(2) 適正な水質の管理

- ・ 河川や水路、地下水の水質調査
- ・ 工場などへの立ち入り検査、指導

(3) モニタリングの実施

- ・ 定期的なモニタリング
- ・ 市民のモニタリングとの連携や支援

(1) 生活排水対策の推進

- ・ 公共下水道(污水)整備区域では速やかに下水道へ接続する
- ・ 公共下水道整備区域外では市設置型浄化槽の整備に協力する
- ・ 雨水の排水施設や道路側溝に、油類や塗料、洗車排水などの汚れた水を流さない
- ・ 油は、新聞紙などに染み込ませてから燃えるごみとして出す
- ・ 浄化槽の適正な維持管理を行う
- ・ 公共下水道や浄化槽を利用していない場合は、排水施設に汚れのひどいものを流さない

(2) 適正な水質の管理

- ・ 市民による河川水質調査に積極的に協力する
- ・ 下水道排除基準または水質汚濁防止法の排水基準を遵守する(事業者)
- ・ 有害化学物質、農薬や肥料などは適正に利用、管理する(事業者)

(3) モニタリングの実施

- ・ 河川や湧水の水質調査



(1) 生活排水対策の推進

- 1) 公共下水道への接続促進
- 2) 市設置型浄化槽の整備促進
- 3) 個人設置浄化槽維持管理の徹底
- 4) 市民への啓発活動と相談体制の充実

1) 公共下水道への接続促進

平成19年度に概成した公共下水道、その汚水接続率は、無利子貸付や補助金による接続支援、浄化槽汚泥処分やし尿処理の手数料の改定による負担の公平化、そして下水道法の罰則の適用をふまえた下水道接続指導制度や戸別訪問などによる接続指導によって、平成20年度末の90.1%から97.5%（平成25年度末）に向上しました。河川や水路の水質向上のためには、公共下水道の接続率を向上させることが最も重要です。また、下水道法においては、市民・事業者は公共下水道の供用開始とともに公共下水道へ接続しなければなりません。そこで、公共下水道の接続率を100%にするため、次の取組みを進めます。

ア. 公共下水道接続支援制度の新たな仕組み

未接続家屋の約3割が貸家・アパートの入居者であることから、貸家・アパート所有者への下水道接続の働きかけ強化と新たな支援制度の検討や高齢世帯の接続促進策を検討し、2.5%となった未接続家屋の接続促進を進めます。

イ. 大型・中型浄化槽の接続促進強化

大型・中型浄化槽の接続促進を進めるため、①接続完了までのプロセスを記載した計画書の提出、②悪質な未接続者の氏名公表制度による指導・勧告、③水質汚濁防止法による特定事業者立入り検査機関との連携を柱として、接続促進を進めていきます。

2) 市設置型浄化槽の整備促進

平成16年4月より浄化槽市町村整備推進事業による市設置型浄化槽「高度処理型（窒素除去型）」の設置を促進するとともに、浄化槽整備区域に設置されている個人設置合併処理浄化槽のうち高度処理型（窒素除去型）については、市が引取り維持管理を実施しています。

これまで、設置促進チラシの戸別配布等PR活動や訪問調査を実施してきましたが、浄化槽設置における経済的負担の軽減や、公共用地を利用した浄化槽の設置等により、さらなる市設置型浄化槽の整備促進を図ります。

ア. 経済的負担の軽減

従来、個人負担としていた浄化槽と接続するをつなぐ排水管を浄化槽設置工事の中で行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

また、年金生活者等の高齢世帯や介護保険受給世帯等に対して、他部署で実施している事業（介護保険住宅改修費支給制度等）と連携することで、水洗トイレへの転換の負担等の軽減を図ります。

イ. 公共用地等を利用した整備

狭小地が複数戸存在する地区に対して、道路等の公共用地を利用して浄化槽を設置し、集合処理する方法を実施します。

ウ. 処理水の浸透処理

低地のため既設放流先に接続できない場合や、そもそも放流先が確保できない場合に処理水を浸透処理できる浄化槽使用を検討し、併せて当該地区の井戸分布状況や地質調査等を行い実施可能かどうか検討します。

エ. 維持管理

浄化槽法に基づいて、維持管理を徹底します。

※浄化槽市町村整備推進事業とは
市が個人の敷地を借りて、市設置型浄化槽「高度処理型（窒素除去型）」の合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行う事業です。設置希望者から分担金をいただいて市で浄化槽の設置工事を行い、工事が完成してからは、利用者から浄化槽使用料をいただいて、市が浄化槽の維持管理を行います。

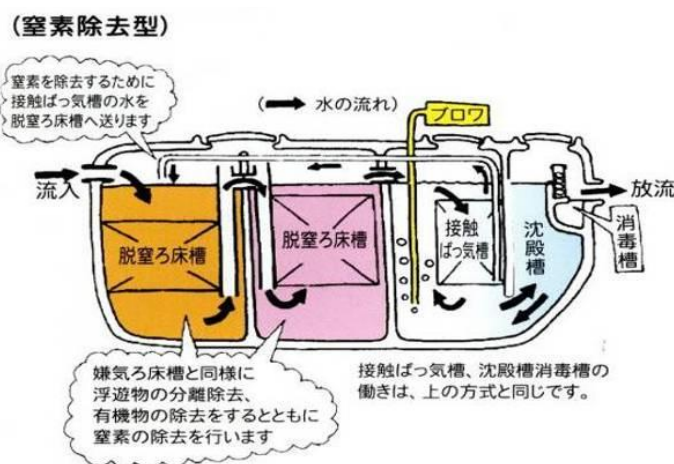


図4-7 市設置型浄化槽の構造



3) 個人設置浄化槽維持管理の徹底

ア. 浄化槽三大義務の周知・啓発

個人設置浄化槽の管理者に対して、下水道接続促進や市設置型への移行を促進するとともに、東京都環境局との連携を図り、戸別訪問によるパンフレットの配布や浄化槽の適正な維持管理「浄化槽の三大義務（保守点検・清掃・法定検査）」の実施を促します。



図4-8 浄化槽三大義務（出典：ウェブサイト『環境省浄化槽サイト』より）

4) 市民への啓発活動と相談体制の充実

「八王子市生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策の啓発活動を「八王子に清流を取り戻す市民の会」と進めてきました。当初の目標であった①川の汚れを10年間で半減すること、②環境基準点でBOD基準を達成することができたため、清流の会は平成25年度末で解散いたしました。

今後も市民協働で河川環境の監視と啓発を行っていくため、市民団体と協力しながら活動を推進します。

また、相談体制として、下水道への接続相談をはじめ、浄化槽の維持管理方法、雨水貯留槽や雨水浸透枳の設置、管工事業者、浄化槽清掃業者、給排水に関する事など、水に関する窓口を一本化して、市民の皆様ワン・ストップ・サービスを提供するため、関係所管と連携、協働しながら「水の総合相談窓口」を拡充させていきます。



きれいな水を川に戻すため、職員が下水処理場のしくみを市民に説明する機会を設けています。



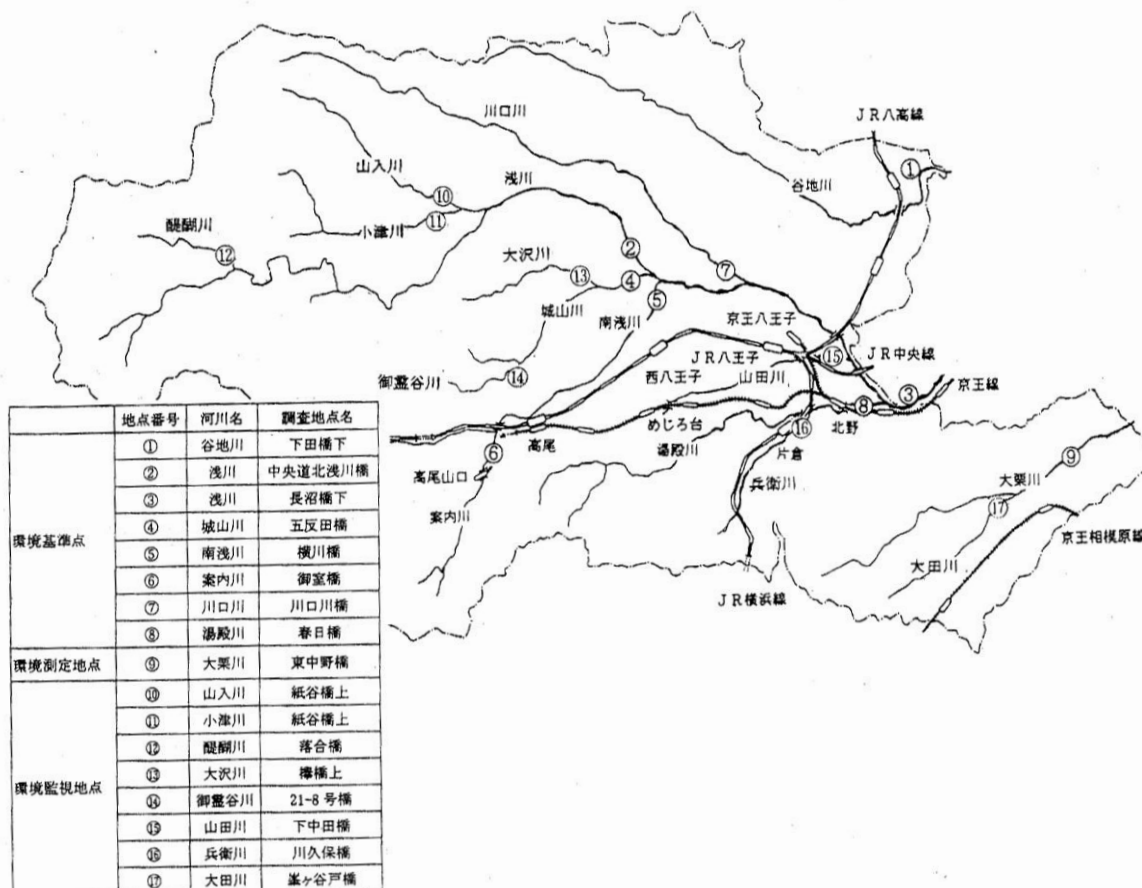
(2) 適正な水質の管理

1) 河川や水路、地下水の水質調査

2) 工場などへの立ち入り検査、指導

1) 河川や水路、地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき東京都が作成した水質測定計画に則って、河川（環境基準点、環境測定地点）や地下水の水質、河川底質を監視するとともに、市が独自に設定した環境監視地点でも河川水質の把握を行います。また、河川の水質浄化へつながるきめ細かい水質調査を市民・各種団体と連携して実施していきます。さらに、水質調査の結果を市民に情報提供し、きれいな川の状況を発信していきます。



調査地点図

2) 工場などへの立ち入り検査、指導

公共下水道への排水は下水道法、公共用水域への排水は水質汚濁防止法で、一定の工場・事業場に対して、それぞれ下水道排除基準や排水基準が設けられています。市は、法令による届出審査をはじめ、下水道排除基準や公共用水域への排水基準を



確保するため、定期的に立ち入り検査を実施し、必要に応じて排水処理施設などの改善指導を行います。さらに、有害物質を使用する事業場に対しては重点的に立ち入り検査を行っていきます。

(3) モニタリングの実施

東京都の水質測定計画に基づく河川、地下水の環境基準に関する測定及びダイオキシン類の測定とともに、以下の項目について把握します。湧水については、身近な水辺の復活10年プロジェクトで取り組む湧水において測定を行っていくとともに、市内の湧水地の把握と合わせて市民協働や流域連携で水質モニタリングの取り組みを進めます。

1) 市が実施する定期モニタリング

- ・ 公共下水道接続率（水洗化人口/処理区域人口）
- ・ 河川水質（環境基準点、環境測定点、環境監視地点）
- ・ 河川底質（環境基準点、環境測定点、環境監視地点）
- ・ 湧水の水質（湧水ネックレス構想の湧水）

2) 市民の調査

- ・ 河川水質の簡易調査
- ・ 湧水の水質の簡易調査
- ・ 地下水の水質の簡易調査



平成26年度「身近な水環境の全国一斉調査結果」
(制作：浅川流域市民フォーラム)

